



社会福祉ニュース

2012/10/31

Contents

巻頭言	p.1
2012 年度前期 活動紹介	p.3
2012 年度新任研究員紹介	p.7
2012 年度前期 活動報告	p.8

《巻頭言》

小国型福祉国家論と雇用戦略

菅沼 隆（立教大学経済学部教授・社会福祉研究所所員）

はじめに

グローバル競争時代に対応できる福祉国家をここでは“グローバル福祉国家”と呼んでおこう。グローバル福祉国家のモデルはまだ見いだされていない。グローバル福祉国家に向けて各国が国家戦略を模索し、試行錯誤を重ねているのが 1990 年代以降の福祉国家の動向であると考えられる。その際参照すべきはヨーロッパの諸福祉国家の取り組みであり、特に北欧・西欧の小国の福祉国家を重視するべきであるように思われる。日本も小国型の福祉国家経営をめざし、そのためには雇用戦略を明確に持つべきではないだろうか。

小国となった日本

2010 年に GDP 規模で日本は中国に抜かれ、世界第 3 位に下がった。人口規模では日本は世界第 10 位程度であるから、第 3 位ということはまだ「豊かな」国ということができよう。だが、グローバル化が進展し、BRICS をはじめ巨大な人口を抱える新興経済国の台頭が著しい。1980 年代までは、冷戦体制のもと、西側資本主義国の中で人口規模も経済規模もアメリカに次ぐ“2 番手”の大国を確立してきた日本であるが、現在はそのような大国としての存在感は失われつつある。日本は“普通の”経済大国の一つとなりつつある。また、日本は人口減少期に入り、しばらくの間人口減少傾向が続くことは明らかである。巨大新興経済国と比較すれば日本は既に小国であるし、今後いっそう小国化していく。このことは今後の日本の国家運営は大国型を目指すのではなく、小国型の国家運営を目指すべきことを示唆している。

新しい福祉国家戦略としての雇用戦略

20 世紀後半の先進資本主義諸国は多かれ少なかれ福祉国家を形成してきた。特に、西欧・北欧の国の多くは福祉国家を建設し、日本も存在感が小さいながらもその一角を占めてきた。その西欧・北欧諸国もまたグローバル化のもと福祉国家の再編成に直面している。2000 年の EU リスボン戦略はその姿勢が明確に示されたものであった。その要諦は来るべき社会を「知識社会」と見なし、そこに到達するために各国が雇用戦略を採用すべきであることが確認された。そして、2005 年のリスボン戦略の中間評価と、翌年の見直しの際には、雇用戦略の共通指導概念としてフレキシキュリティが掲げられた。リーマンショックとギリシア危機を経て、EU 経済は危機から脱却できていないが、この雇用戦略は維持されている。

モデルとしての小国

重要なことは、この雇用戦略はヨーロッパの小国の経験をモデルとして立案されたことである。ILO が 1990 年代の雇用政策の成功事例として、オーストリア、デンマーク、アイルランド、オランダを挙げた（Auer, P.(2000), Auer, P.(2006)）。これらはいずれもヨーロッパの小国である

ことに共通性がある。小国はグローバル競争の荒波の影響を強く受けやすい。これらの国では 1990 年代の早い時期に雇用政策戦略を模索した。雇用戦略の基軸にあるものはフレキシキュリティである。フレキシキュリティはオランダにおいて「目指すべき戦略目標」として誕生した。ここでフレキシキュリティは戦略から実態へ、また、目指すべきものから実証的分析対象へと「守備範囲」が拡張された。特にデンマークがフレキシキュリティの典型国＝モデル国と見なされた。フレキシキュリティは目指すべき「戦略」であると同時に“分析概念”とされ、また“実態（＝デンマーク）”ともされた。グローバル福祉国家を構想する際、福祉国家の質と量の維持と国民経済の競争力を両立する戦略としてフレキシキュリティは考慮に値する。特に、デンマークから学ぶべきは「誰でも・いつでも・どこでも職業訓練・職業教育を受けることができる」機会を作っていくことが重要であろう*。

「戦略」としてのフレキシキュリティ

フレキシキュリティが「戦略」なのか「分析概念」なのか「実態」なのか、は重要な問題である(Bredgaard, T. & Larsen, F.(2010))。日本ではデンマークの「実態」に近づけるべく日本の「戦略」としてフレキシキュリティが使用されることが多かった。その最も単純で軽薄な例が「日本も可及的速やかにデンマーク型のフレキシキュリティを導入すべきである」という主張であった。このような主張はあまりにも短絡的であり、実現不可能である。デンマークと日本では資本主義の様式が異なるため—例えば外部労働市場型と内部労働市場型—デンマーク型のフレキシキュリティを日本が導入することは極めて難しいのである。

基軸としての雇用保険～労働者の「公的なつながり」

日本でグローバル福祉国家を構想するには、しばらく時間を要する。何をするにしてもグローバル福祉国家も公的な財源を十分に確保しなければならないからである。しかし、当面「誰でも・いつでも・どこでも」を達成するために必要なことは、非正規労働者、失業者が常に公的な訓練・教育システムとつながっている仕組みをつくることである。求職者支援制度はその一歩として評価に値する。だが、大多数の労働者を公的につなげるには雇用保険の適用拡大が重要であろう。筆者が“参加保障型雇用保険”（菅沼(2010)）を提唱するゆえんである。

※2012年11月20日モビケーション mobication を提唱した Ove Kaj Pedersen 氏の国際セミナー「フレキシキュリティの後に」（主催:宮本太郎北海道大学教授）をうかがった。モビケーション概念が周到に考えられた新しい「戦略」であることを知り、今後検討に値するものであることを認識した。

参考文献

- Auer,P.(2000)"Employment revival in Europe : labour market success in Austria, Denmark, Ireland and the Netherlands", International Labour Office,2000.
- Auer,P.(2006) 'In Search of Optimal Labour Market Institutions', in Jørgensen,H.& Madsen,P.K.ed."Flexicurity and Beyond : Finding a new agenda for the European Social Model",DJØF Publishing.
- Bredgaard,T.&Larsen,F.(2010),'External and Internal Flexicurity:Comparing Denmark and Japan, in "Comparative Labor Law & Policy Journal",vol.31, number4, Summer 2010.
- 菅沼隆（2010）「参加保障型雇用保険の構想」、埋橋孝文・連合総研編『参加と連帯のセーフティネット』ミネルヴァ書房。

《2012 年度前期 活動紹介》

① 公開講演会 第35回社会福祉のフロンティア報告

松原玲子（立教大学コミュニティ福祉学研究科博士課程後期課程・
社会福祉研究所研究員）

第 35 回の社会福祉のフロンティアは聖学院大学の相川章子先生のご講演「精神保健福祉領域におけるプロシューマーの可能性」であった。講演ではアメリカと日本でのプロシューマーの実践を写真を交えながら、それぞれの活動実践の場がどのように構成されているのかの丁寧な紹介があった。その上で、両国におけるインタビュー調査の中から見えてきたプロシューマーのポジションの意味や構造がどのように生成されているのか、プロシューマーの可能性についての話があった。

以下、精神保健福祉領域で実践に携わり、プロシューマーを雇用する側の立場の経験をふまえて勝手ながら感想を述べさせていただきたいと思う。

プロシューマーとは保健医療福祉サービスおよび支援の受け手（コンシューマー）であり、かつ報酬給与を得て同サービスや支援の送り手（プロバイダー／プロデューサー）となっている人たちのことを指している。あまり聞き慣れない言葉であるが、ピアスタッフ、当事者スタッフと言われるとイメージをしやすいかもしれない。ただプロシューマーという言葉はサービスの受け手と送り手という二つの役割を意識しやすいものとする。二つの役割を意識することはプロシューマー自身にとっても、プロシューマーのパートナーとなる専門家にとっても、またプロシューマーのサービスや支援を受ける者にとっても大切な意味がそれぞれにあることだと考えられる。どのような言葉で表現するのかの違いや大切さを改めて感じたことだった。

プロシューマーについては、精神保健福祉領域の実践現場では、その存在が良いことであると感覚的に理解し、実践に取り入れていれているところもある。そこでは良いということが前提としてあるがゆえに、改めてプロシューマーのどこが良いのか、なぜその良さが生まれるのかということも、反対に実践において何かがおかしいと感じることも言葉にされることはあまりない。実際、私自身はプロシューマーを雇用したものの、経験をしていることだけを理由に雇用することに説明がつかないことや、何があれば安心してパートナーとして共に働くことができるのかがわからないと感じていた。プロシューマーの持つ良さを引き出すことができなかった。プロシューマーのやりがいや葛藤に注目したり、プロシューマーがプロシューマーとしての自分らしさを生かして仕事をしていくために、自らの経験の語りが存在するという今回の話は、こうした私自身のわからなさや少しほろ苦い経験を整理してくれるものであった。

一方で現実的にはプロシューマーの役割を生かしていくには、制度化をはじめとして大きな課題があると言わざるをえない。その中でも、周囲のもの（支援者）ではなく当事者自身がプロシューマーの制度をつくっていくことは大きなものの一つであろう。また、プロシューマーポジションを生成していくための語りがどのようなタイミングで誰との間でなされるのかということも難しさもある。いずれにしても当事者を中心とした議論が必要になり、その中で専門家はどのようにかかわるのか、その専門性のあり方も含めて問われてくるのではないと思う。それが相川先生の言うパラダイム変革のはじまりなのかもしれない。

② ジェンダー・ファミリー研究会（GF 研）報告

ジェンダー・ファミリー研究会（GF 研）活動報告

太田差恵子

ジェンダー・ファミリー研究会（以下 GF 研）は 2012 年春に誕生しました。参加メンバーの多くは立教大学院 21 世紀社会デザイン研究科の前期課程に在籍した者。私も同年 3 月に修了しました。大学院で学んだ 2 年間、庄司洋子先生の講義を受講し、「家族」について、さまざまな視点で考えるきっかけをいただきました。

大学院を修了しても勉強を続けたいという思いから、有志数人で同時期にご退官を迎えられた庄司先生に頼み込み、研究会を立ちあげていただきました。庄司先生フアンの他学年、他学部の学生も参加し、5 月の第 1 回研究会は 30 人近いメンバーが集まりました。

主に月に 1 回、第 3 水曜の午後 6 時 30 分に立教大学の 5202 教室に集まります。各自仕事を終え、教室に駆けつけます。年齢層が広く、職種も経歴も異なる仲間なので、「家族」についての考え方や価値観が異なり、毎回、活発な意見交換がなされます。

初回は、映画『隣る人』（アジアプレス・インターナショナル）の合評会でした。刀川和也監督、野中章弘先生をお迎えし、制作に至った過程などの話を伺うことができました。監督の「児童養護施設の問題というより、『家族』について、自分自身整理したい思いがあった」との言葉は印象深いものでした。

第 2 回のテーマは「葬送を担うのは誰なのか？～葬送の社会化についての考察／生前契約の可能性と限界」。第 3 回は「日本における非嫡出子をめぐる諸問題」について。第 4 回は『父子家庭が男を救う』論創社（2012.05 刊）の著者である重川治樹氏を招いて。そして直近の第 5 回は GF 研の事務局の深田耕一郎さんから「介護の社会化と家族のかたち——障害者の自立生活へのフィールドワークを通して」。各回、庄司先生よりなされる社会学の観点からのコメントも、とても勉強になります。大学院で学んだといっても、日常生活では「研究」とは違った世界にいる私には、新たな発見の連続です。「家族」のことは日常生活で考えさせられる場面が度々ありますし、学ぶことで、納得感が生まれることもあります。とりわけ差別については「マジョリティー」か「マイノリティー」かが深く影響していることを庄司先生の言葉の端々に感じるようになり、普段の生活において疑問を持ったときに、まずそこから考える習慣がついてきたように思います。

毎回のテーマそのものが興味深いことはもちろん、報告者の視点や、その視点がどこから生まれてきたのかというバックグラウンドにも注目しています。そのテーマの研究に至ったのには、何らかのきっかけがあるからです。90 分という限られた講義中にはそこまでは聞けないこともありますが、終了後の懇親会ではアルコールを飲みながら、教室での議論をもう一步深めています。

出欠はメーリングリストで確認しあっていますが、ゆるやかな体制なので、無理なく継続していけそうです。興味をお持ちになった方は、ぜひご参加ください。

ジェンダーと家族から社会を見る—ジェンダー・ファミリー研究会を通して—

酒本知美（白梅学園短期大学助教・社会福祉研究所研究員）

この研究会では、ジェンダーと家族という共通点から、それぞれの領域について毎回議論を交わしている。私たちにとって、あまりに身近なジェンダーや家族という問題は、これまでの生活における経験値から自分の置かれている立場が「当たり前のこと」になってしまい、逆に問題意識を持ちにくいという側面もあるのではないだろうか。つまり、私たちが意図的に問題意識を持つか、実際に生活が破たんするような問題に直面しなければ、ジェンダーや家族という視点から事象として掘り下げて考える必要があるということにさえ気づくことはないのかもしれない。

重川治樹氏の「父子家庭とジェンダー」では、現在の家族のあり方とジェンダーについて改めて多くの学びを得る機会になった。2005年度の国勢調査によると、父子家庭は全国で約9万世帯¹、その割合は一般世帯の0.2%となっており、母子家庭の1.5%（75万世帯）²となっていた。父子家庭はマイノリティな家族形態であり、そのため、ほとんど私たちの目に触れることはない。さらには、父子家庭の父親のうち相談相手がない人たちが全体の41%を占めており³、問題を個々に抱え込む状況があると推測される。このように父子家庭のニーズが社会化されることが無いことも、父子家庭の認知度が低くなったり、支援が決定的に不足してしまったりする原因になるのではないだろうか。

重川氏は父子家庭の実態を通し、現在の社会のありかたについての問題提起をされたのである。その中でも、広く私たちが考えていくべき課題として提示されたものは、日本の社会に深く根付いた男性問題であった。先にも述べたように、父子家庭の父親が相談相手を持たないといったように男性同士が自分の弱さをさらけ出すことをせず、問題を抱えながらも分断された状況にあることを問題の一つとされていた。さらに、男性問題に女性が無関心であることも問題である。男性側が変わるのを待つのではなく、まずは女性側も男性問題にしっかりと目を向けていかなければならない。「あなたの連れ合いを子どもを付けて捨ててやって父子家庭体験を三年させる。いい男になったら再び出会ってよりを戻せばよい」⁴という言葉は大胆ではあるが、この問題を解決する一つの提案である。

先にも述べたように、ジェンダーと家族という問題はそれぞれとても身近なものである。「父子家庭の問題」として問題提起されるとそれはどこかで自分とは距離のある問題のように捉えてしまうのではないだろうか。このような時、自分のより身近な問題であるジェンダーや家族のあり方として改めて問題提起をすることで、関心を持つ人たちの幅がぐっと広がっていくと考えられる。生活のしづらさという一部の人に向けた社会福祉の視点からアプローチをするのではなく、ごく身近な社会問題として意識をしていくような啓発のあり方がこの「ジェンダー・ファミリー研究会」のもつ大きな意義なのではないかと考える。

¹ 2005年度 国勢調査 <http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2005/kihon3/00/04.htm>

² 同上

³ 「ひとり親世帯の悩み等」『平成18年度全国母子世帯など調査結果報告』より。母子家庭の場合、23%が相談相手なしと答えている。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/boshi-setai06/dl/setai06v.pdf>

⁴ 重川治樹『父子家庭が男を救う』論創社、2012、p.218

③ 研究例会報告（第 2 回 2012 年 7 月 10 日）

知的障害で性同一性障害 (FtM) 当事者のセクシュアル・アイデンティティ形成
—人びととの〈相互作用〉がセクシュアル・アイデンティティ形成に与える影響—

杉崎 敬（立教大学コミュニティ福祉学研究所
博士課程後期課程）

本研究の目的は、軽度知的障害で FtM 当事者の A さん(30 代)と、A さんを取り巻く人びととの対話的で相互的な関わりが、A さんのセクシュアル・アイデンティティ形成にどのような影響を与え得るのか、A さんの過去から現在に至る経験や〈生きざま〉から紡ぎだされた「語り」を手掛かりとして、パートナー(40 代・軽度知的障害・レズビアン・交際歴 13 年)、家族、知的障害当事者たち、セクシュアル・マイノリティ当事者たち、支援者との〈相互作用〉を通して明らかにするものである。

ここ数年、複数の生きづらさを抱えている当事者を、複数のマイノリティ要素をもっていう意味で「ダブル・マイノリティ」あるいは「複合マイノリティ」と言うが、こうした当事者たちは、周囲からの差別・偏見により、通常の世界を送ることに大きな困難さを抱えている。一般的に、LGBTI と称されるセクシュアル・マイノリティ当事者に対する差別・偏見が未だに根強くある中で、障害や疾病などその他のマイノリティ要素もっている当事者の存在は、なかなか社会に浮かび上がらずに、「いない」者として扱われている状況は決して否めない。本当は「いる」のに「いない」とされることほど理不尽極まりないことはないが、特に、障害当事者の中でも知的障害をもったセクシュアル・マイノリティ当事者の置かれている現状は、その障害特性故なのか、なかなか社会に可視化されない。しかし、現実問題として、知的障害当事者の中にも様々なセクシュアリティを生きる人もいるのである。

A さんのセクシュアル・アイデンティティのあり様は、流動的ではあるものの、周囲の人びとの言葉(〈応答〉〈共感〉)によって支えられている。また、そうした言葉に裏付けられながらの A さんのカミングアウトは、カミングアウトというメソッドを通して、「語る」という行為から得られた人びとの言葉(〈応答〉〈共感〉)を伴っている。A さんのカミングアウトは、こうした言葉を纏いながら、自身のセクシュアル・アイデンティティを形成し、〈再構築〉〈強化〉しようとしている姿に他ならない。

パートナーの女性とその家族との「家族ぐるみ」の親密な関係、元障害児学級教員による「性の学習会」を受けたことにより性の多様性・寛容性を知ったこと、同じ知的障害をもった当事者たちに理解されることが〈共感〉へと変わったこと、レズビアン・ゲイ・トランスジェンダーなどのセクシュアル・マイノリティ当事者たちとの交流の場における周囲からの支持が、自らのセクシュアリティの再確認の場ともなったこと、A さんのために「性の学習会」を提案してくれた「本人活動の会」の支援者に対する感謝の思い等、こうした人びととの対話的な関係が営まれることにより、A さんをより A さんらしく変えたのである。

こうした周囲の人びととの〈相互作用〉から紡ぎだされた言葉(〈応答〉〈共感〉)によって、支えられ、裏付けられ、そして、〈再構築〉〈強化〉されるもの、即ち、それが知的障害で FtM 当事者の A さんのセクシュアリティそのものであるのではなからうか。それと共に、A さん自身が人びとからの言葉(〈応答〉〈共感〉)を纏うことによって、A さんのセクシュアリティそのものは変容し得るものであるということも明らかになった。即ち、人びととの

関係性如何によって決定される言葉(<応答><共感>)は、流動的ではあるが、Aさんのセクシュアル・アイデンティティ形成の要となっている。そうした言葉(<応答><共感>)を纏うということは、人びとのAさんに対する感動や支持をも身につけるということになる。そして、どれだけそうした言葉(<応答><共感>)を纏うことができるのかが、Aさんの“自分らしい生き方”を決定する要素ともなるのである。

以上、本研究から導き出される結論は、周囲の人びととの<相互作用>そのものが、Aさんのセクシュアル・アイデンティティ形成のあり様に大きな影響を与えているということが明らかにされた。

また当日フロアからは、知的障害と性同一性障害をもつ当事者のセクシュアリティの難しき、即ち、知的障害であるという事実が、どのように当事者の多様なセクシュアリティに作用しているのかなどの議論や、そもそも性同一性障害やトランスジェンダーというものは何かという質問があがり、何れも今後の研究に大きな示唆を与えるものとなった。

《2012年度新任研究員紹介》

鈴木隆雄（千葉大学大学院人文社会科学研究科博士後期課程・
社会福祉研究所研究員）

ある特定の文化にいと、誰もが自分たちの属する文化の日常性に埋もれて、自分たちの文化こそは自明で当たり前だと思ひこみがちになる傾向があります。そこに今まで無視されたり、否定されたりしていた圧倒的な他者性を持ったマイノリティーが、「幻聴さん」（浦河べてるの家）などと言うと、新鮮な感覚をもたらすこともあります。それぞれの文化の当事者たちが、絶対だと思ひこんでいたことも、違う文化の行動様式を見ると、そうでないと気づくことが多くあります。従来、文化人類学は、この差異性の発見や報告を担ってきました。つまり「裸の王様」を指摘した子供のように、他者の視点がそれぞれの個人が属する文化の常識について再考する機会をつくり出すといえるでしょう。

さて、私は、28歳のとき、末梢神経の疾患のため、次第に自分自身の身体が麻痺していく神経難病を発症しました。歩くこと、動くことという誰でもふつうに出来ると思ひ込んでいた行為が、ある日、突然、徐々に出来なくなっていく…。私も、自らの「病い」の経験から、当たり前だと思ひ込んでいたことは、じつは、当たり前ではないということに気づかされました。今日の私の研究は、そんな私の個人的経験から始まりました。1990年代、私は、当時30歳代で、少々、遅い研究活動のスタートでした。

立教大学大学院を修了後、現在、私は、千葉大学大学院人文社会科学研究科に在籍して、文化人類学、医療人類学を専攻しています。従来の研究では、障害者という人間像≡他者から見た障害者像、つまり「他画像」は、健常者中心の^{マジョリティー}多数派社会のモノの見方、すなわち、障害や「病い」の当事者は、社会的に低い価値に置かれたり、否定的なモノの見方が多くありましたが、アーサー・クラインマンの『病いの語り』を見るように医療人類学の分野でも、当事者の narrative が注目されています。私自身も抹消神経が侵され、次第に身体が麻痺していく神経難病の当事者という立場から、自らの身体と周囲（社会）をライフストーリーや自己エスノグラフィーから障害や「病い」を持つということの意味は何か、「生きる」とは何か、「病む」とは何かを、当事者の視点からの「人間像」≡「自画像」を探求しています。

また、私は、実践活動として、地域で「障がいのある人もない人も安心して楽しく暮ら

せる地域づくりを」をコンセプトに、障がい当事者団体自立生活センターの立ち上げから参加し、この自立生活センターを運営母体として、平成 18（2006）年特定非営利活動法人を立ち上げました。同法人は、平成 19（2007）年から障害者自立支援法とその関連法にもとづく指定介護事業所を発足して介護事業を始めています。私たちの NPO 法人は、障がい当事者団体が母体ですので、運営者たちの多くは障がい当事者です。しかし、私たちの法人では、「〇〇が出来ない」人たちの代わりに〇〇が出来る人たちがその仕事をします。動くのが困難な人は、動きの少ない事務や在宅ワークをするという風にワークシェアをしています。一見すると「〇〇ができない」障がい当事者も、違う視点から見ると「〇〇はできない」けれども、「△△ができる」「◇◇という素晴らしい面がある」とプラスに、あるいはポジティブに捉えて、お互い同士が「出来ない」ことを補い合い、「出来る」ことを〈支え合い〉ながら活動をしています。障がいのあるなしにかかわらず、人が人を支援したり、あるいは支援されたりする〈つながり〉や〈支え合い〉の実践の中にこそ、真の意味での「支援」や「援助」とその根本精神があると考え、日々、活動しています。

《2012 年度前期 活動報告》

【社会福祉のフロンティア】

第 35 回社会福祉のフロンティアを 2012 年 5 月 29 日に開催しました。「精神保健福祉領域におけるプロシューマーの可能性」と題して相川章子氏（聖学院大学准教授）にご講演いただきました。プロシューマーという新しい概念について活発な議論がかわされました。

【各種セミナー】

2012 年 6 月 30 日に「家族コミュニケーションセミナー（第 1 回）」、7 月 28 日に「家族援助に関する研究会（第 1 回）」を開催しました。いずれも河東田誠子特任研究員に担当いただき、日頃の家族関係を振り返り、家族援助のあり方を見つめ直す機会となりました。また、2012 年 9 月 15 日には「第 20 回 家族援助技術セミナー」を開催しました。安達映子特任研究員に担当いただき、援助職者を対象としたスーパービジョン・連携のための解決構築アプローチについて、講義と演習を行ないました。

【研究例会】

第 1 回（2012 年 5 月 15 日）では、田中聡一郎所員、百瀬優研究員、酒本知美研究員から、昨年度の科研費調査に基づく生活保護自立支援プログラムの実態報告がなされました。第 2 回（2012 年 7 月 10 日）は、杉崎敬氏に知的障害を持つ性同一性障害(FtM)当事者のセクシュアル・アイデンティティ形成に関する報告を行なっていただきました。

発行：立教大学社会福祉研究所

〒171-8501 東京都豊島区西池袋 3-34-1

Tel：03-3985-2663 Fax：03-3985-0279

e-mail：r-fukushi@rikkyo.ac.jp

URL：http://www.rikkyo.ac.jp/research/laboratory/ISW/